「成年後見制度の相談から利用まで」

専門職との連携

利

用

まで

の

―本人が希望する在宅での生活を支える事例から―

後見制度を利用して解決した課題は?

成年後見制度の相談のタイミングは?

後見人とどう連携しているの?

後見人はどんな支援をするの

流 れ は ? 参加費:無料 定員:20名

(先着順)

おひとり暮らしのAさん(80代)は、認知症が進行し金銭管理や書類管理 が難しくなっていました。

ご本人は「何も困っていることはない」と、なかなか支援を受け入れていただけません。

成年後見支援センターへの相談や成年後見制度を申立てたタイミング、 成年後見制度利用後、解決した課題や後見人との連携方法など、実際に ケースを担当してみえる後見人・ケアマネジャーからお話をお聞きします。

開催 日時

内

容

令和6年6月21日(金)|3:30~|5:00

講師

後見人:社会福祉士 原 芳博さん

ケアマネジャー:ケアプラン ニッケうぬま 小川典子さん

会場

総合福祉会館3階集会室(各務原市那加桜町2丁目163)

対象者

福祉支援者(ケアマネジャー・相談支援専門員・施設職員、相談員・MSWなど) その他関心のある方も参加できます。

申込方法

電話・FAX(裏面の申込書をご利用ください)Eメール 下記の二次元コードから。

問合せ 申込先

■主催/各務原市成年後見支援センター

Tel: 058-322-5118 FAX 058-322-3233

Eメール: kouken@kakamigahara-shakyo.jp



申込みはこちら↑

権利擁護支援ネットワーク会議 参加申込票

送信先 (FAX) : 058-382-3233 (各務原市社会福祉協議会 権利擁護センター宛)

参加者氏名		職種(該当するものを囲む) 介護支援専門員 相談支援専門員 施設相談員、職員 ・ MSW その他 ()
施設・事業所名		
電話番号		
質問等 (成年後見制度の利用について質問等があればご記入ください。)		